

平成28年第3回定例会

斑鳩町議会会議録

平成28年9月1日

午前9時30分 開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(13名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	黒崎益範	係長	大塚美季
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	植村俊彦
総務課長	加藤恵三	総務課参事	谷口智子
まちづくり政策課長	安藤容子	財政課長	福居哲也
税務課長	本庄徳光	健康福祉部長	面卷昭男
福祉子ども課長	中原潤	長寿福祉課長	西梶浩司
健康対策課長	北典子	生活環境部長	乾善亮
環境対策課長	栗本公生	住民課長	浦野歩実
都市建設部長	谷口裕司	建設農林課長	上田俊雄
都市整備課長	松岡洋右	下水道課長	寺田良信
上水道課長	井上貴至	会計管理者	藤川岳志
教委総務課長	安藤晴康	生涯学習課長	真弓啓

1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 議案第 35 号 平成 28 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日 程 7. 議案第 36 号 平成 28 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日 程 8. 議案第 37 号 平成 28 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日 程 9. 議案第 38 号 平成 28 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日 程 10. 議案第 39 号 平成 27 年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日 程 11. 議案第 40 号 平成 28 年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その 1）
- 日 程 12. 議案第 41 号 平成 28 年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その 2）
- 日 程 13. 議案第 42 号 西和衛生試験センター組合の解散に関する協議について
- 日 程 14. 議案第 43 号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
- 日 程 15. 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その 1）
- 日 程 16. 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その 2）
- 日 程 17. 承認第 7 号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について）

- 日 程 1 8 . 認 定 第 2 号 平成 2 7 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 1 9 . 認 定 第 3 号 平成 2 7 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 2 0 . 認 定 第 4 号 平成 2 7 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 2 1 . 認 定 第 5 号 平成 2 7 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 2 2 . 認 定 第 6 号 平成 2 7 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 2 3 . 認 定 第 7 号 平成 2 7 年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について
- 日 程 2 4 . 同 意 第 2 号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その 1）
- 日 程 2 5 . 同 意 第 3 号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その 2）
- 日 程 2 6 . 同 意 第 4 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 1）
- 日 程 2 7 . 同 意 第 5 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 2）
- 日 程 2 8 . 同 意 第 6 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 3）
- 日 程 2 9 . 同 意 第 7 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 4）
- 日 程 3 0 . 同 意 第 8 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 5）
- 日 程 3 1 . 同 意 第 9 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて
- 日 程 3 2 . 報 告 第 8 号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）
- 日 程 3 3 . 報 告 第 9 号 議会の委任による町長専決処分の報告について

(平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)

日 程 3 4 . 報 告 第 1 0 号 平成27年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開会)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、平成28年第3回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成28年の第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お練り合わせの上ご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、台風10号による記録的豪雨で、北海道や岩手県では大規模な浸水や堤防の決壊など、甚大な被害が起こっています。亡くなられた方のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、一日も早い復興を願うものであります。

本町におきましても、日ごろから防災体制の徹底を図り、災害時にあっては迅速かつ的確な対応を行ってまいります。

さて、本定例会は、平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）についてなど29議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、満場一致で原案どおり議決・ご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、佐伯、中川両監査委員には、6月22日には平成27年度斑鳩町水道事業会計決算について、また、7月28日から8月3日までの間は、一般会計を初め各特別会計決算について克明にご審査をいただき、誠にありがとうございました。深く感謝を申し上げます。

提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが、招集のあいさつとさせていただきます。

○議長（中西和夫君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程表のとおりであります。よって、これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により議長において指名いたします。

本定例会の会議録署名議員には、5番、伴議員、6番、平川議員を指名いたします。

両議員には、会期中よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程２．会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から本月２６日までの２６日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から本月２６日までの２６日間と決定いたしました。

次に、日程３．建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成２８年第２回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

１０番、坂口委員長。

○建設水道常任委員長（坂口徹君） それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る８月１６日、全委員出席のもと委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審査を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、継続審査について、（１）都市基盤整備事業について、①都市計画道路の整備促進に関することについて、いかるがパークウェイの整備の進捗状況については、現在、事業用地の取得に向け、地権者との交渉が継続されているところで、今後は、三室交差点の交差点改良に影響する範囲の用地取得を中心に進められるとのことであります。また、現地においては、事業用地周辺の調査、ボーリング調査が行われているところであり、埋蔵文化財発掘調査については、８月下旬ごろから着手し、１１月下旬までの調査期間が見込まれているとの報告がありました。委員より、道路に捨てられている犬のふんについて質疑があり、理事者より一定の答弁がされています。

次に、②ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、特に報告する事項はないとのことでした。質疑はありませんでした。

以上、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、各課報告事項について、（１）町営住宅家賃に係る寡婦（寡夫）控除の適用について、町営住宅家賃の算定において、夫または妻と死別し、もしくは夫または妻と離婚した後婚姻していない者を寡婦（寡夫）として控除対象としているのを、今回、非婚の母及び父についても寡婦（寡夫）控除の対象とすることを目的に公営住宅法施行令

の改正が行われたことから、本町の町営住宅の家賃も、非婚の母及び父も寡婦（寡夫）控除の対象となり、施行日は、経過措置により、現在入居されている方は平成29年4月1日から、平成28年10月1日以後に公募し、入居決定した方は入居時からの適用となるとの報告がありました。委員より、現在入居している方の対象者数について、施行日について質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、（2）公共下水道事業に関することについて、龍田西4丁目、稲葉西1丁目地内9工区－1工事、法隆寺東1丁目地内17工区－1工事、龍田西7丁目、稲葉西2丁目地内5工区－5工事、法隆寺2丁目地内15工区－3工事は、委員会当日の8月16日入札執行となっています。このうち、龍田西4丁目、稲葉西1丁目地内及び法隆寺東1丁目地内の工事については、予定価格が5,000万円を超えることから、契約の締結については9月議会に上程を予定していること、また、公共下水道接続申請状況について、融資あっせん利用数と浄化槽雨水貯留施設への転用件数について報告がありました。委員より、供用開始されているところで未加入の方への案内について質疑があり、理事者より一定の答弁がされています。

以上が、閉会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

これで、委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4．厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

1番、宮崎委員長。

○厚生常任委員長（宮崎和彦君） それでは、去る8月17日、全委員出席のもと厚生常任委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審議を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、継続審査について、環境保全及びごみ減量化・資源化と分別の推進についてを議題といたしました。衛生処理場焼却棟解体撤去工事の完了報告とゼロ・ウェイスト宣言の取り組みについて、説明、報告されました。質疑等はありませんでした。

継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続きまして、各課報告事項についてを議題といたしました。

1番目として、保育所及び幼稚園の保育料等におけるみなし寡婦（夫）について、報告、説明されました。委員より、該当者の人数、他の自治体の支援・周知について質疑

があり、理事者より一定の答弁がされました。

2番目として、平成29年度保育所保育料について、説明、報告されました。質疑等はありませんでした。

3番目として、民間事業所による小規模保育事業所整備に係る国庫内示について、説明、報告されました。質疑等はありませんでした。

4番目として、斑鳩町立保育園園歌の制作について、説明、報告されました。質疑等はありませんでした。

5番目として、敬老会の開催について、説明、報告されました。質疑等はありませんでした。

6番目として、今、建設中の（仮称）特別養護老人ホーム一樹について、説明、報告されました。質疑等はありませんでした。

次に、その他について、9月に厚生常任委員会でごみ分別体験ステーションの現地調査を行います。

以上が、閉会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上で、厚生常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程5．総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

7番、嶋田委員長。

○総務常任委員長（嶋田善行君） 去る8月18日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

まず、継続審査案件であります、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。春季特別展は1,334名の入館者があった、こども考古学教室では、親子13組、28名の参加があった、史跡中宮寺跡整備工事は今年度の工事箇所図面をもとに説明がなされた、大方家文書調査は今年度より国庫補助事業となった、甲塚古墳、亀塚古墳の墳丘測量調査に着手したことなどの報告、説明がなされました。委員より、若干の質疑がいたされました。

続きまして、各課報告事項であります。

1つとして、保育所及び幼稚園の保育料等におけるみなし寡婦（夫）控除の適用つい

てであります。公営住宅法施行令の改正により、子育て支援施策のさらなる充実との観点から、保育所及び幼稚園の保育料等、また、私立幼稚園就園奨励補助金において、このみなし寡婦（夫）の控除を適用するとのことでした。委員より、若干の質疑、意見等がいたされました。

2つとして、斑鳩町コミュニティバス実証運行の概要についてであります。10月1日から開始する斑鳩町コミュニティバス実証運行の周知チラシの内容について、説明がなされました。委員より、実証運行後の住民の意見の調査方法等について質疑がいたされました。

3つとして、斑鳩町自治会文具料及び資源物指定袋配布手数料交付要綱の一部を改正する要綱（案）についてであります。斑鳩町自治会連合会に加入している自治会のみを支給している文具料の均等割分、1自治会8,000円、合計88万8,000円相当額分を今までの補助金に上乗せして29年度より自治会連合会に支給するため、連合会加入の自治会の連合会への会費を廃止するための所要の改正であるとの説明がなされました。委員より、斑鳩町の自治会連合会に対する認識について、また、連合会活動等について質疑がいたされました。

次に、4つとして、斑鳩町制70周年記念事業についてであります。現在の町の花、サザンカに加えツバキを、そして町の鳥としてイカルを制定したい。また、斑鳩町制70周年記念スケジュール（案）により、説明がなされました。委員より、事業予算の今年度及び新年度の予算配分について、保育園の園歌について等質疑がいたされました。

その他の報告として、職員採用試験の実施について、29年度斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の募集について、プレミアム商品券発行補助金について、町有地の売り払い結果について、奈良県市町村税納税コールセンターの開設について、子ども模擬議会の開催結果についてなどの報告、説明がなされました。委員より、若干の質疑がいたされました。

以上が、閉会中における当委員会の概要であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、日程6．議案第35号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について、日程7．議案第36号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、日程8．議案第37号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会

計補正予算（第1号）について、日程9．議案第38号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、日程10．議案第39号 平成27年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、日程11．議案第40号 平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）、日程12．議案第41号 平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）、日程13．議案第42号 西和衛生試験センター組合の解散に関する協議について、日程14．議案第43号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、日程15．諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）、日程16．諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）、日程17．承認第7号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について）、日程18．認定第2号 平成27年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程19．認定第3号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程20．認定第4号 平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21．認定第5号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程22．認定第6号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程23．認定第7号 平成27年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程24．同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その1）、日程25．同意第3号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その2）日程26．同意第4号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）、日程27．同意第5号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その2）、日程28．同意第6号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その3）、日程29．同意第7号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その4）、日程30．同意第8号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その5）、日程31．同意第9号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて、日程32．報告第8号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、日程33．報告第9号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）、日程34．報告第10号 平成27年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の

報告について、以上 29 議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました 29 議案について、総括提案説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、議案第 35 号 平成 28 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 7,750 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 88 億 9,773 万 9,000 円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第 9 款 地方特例交付金では、平成 28 年度の交付額の決定により、41 万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第 10 款 地方交付税では、平成 28 年度の普通交付税交付額の決定により、4,793 万 4,000 円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第 14 款 国庫支出金では、第 2 項 国庫補助金で、2,816 万 6,000 円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、特定個人情報の照会及び提供に係る総合運用テストの実施に必要な経費に対して補助金が交付されることから 150 万円の増額、保育所等整備交付金では、学校法人斑鳩学苑の小規模保育所整備の支援に当たり、国の補助制度を活用することから、2,666 万 6,000 円の増額となっております。

次に、第 15 款 県支出金では、第 2 項 県補助金で、子育て応援アプリシステムを導入するに当たり、県の活力あふれる市町村応援補助金の対象として採択されたことから、320 万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第 19 款 繰越金では、平成 27 年度会計の決算剰余金の確定により、2 億 2,244 万 4,000 円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第 20 款 諸収入では、第 5 項 雑入で、111 万 4,000 円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、平成 28 年 4 月 17 日に斑鳩町小吉田 2 丁目 7 番 15 号先道路において発生した公用車と車両との接触事故において、相手側から町への損害賠償額である弁償金と車両共済分の自動車損害共済金との合計として 30 万 5,000 円の増額、消防団員が退団されたことによる消防団員退職報償金受入金 80 万 9,000 円の増額となっております。

なお、この事故における相手方への損害賠償額については、この後にご説明いたしま

す報告第9号の一般会計補正予算（第2号）において増額補正を行い、専決処分させていただいております。

次に、第21款 町債では、平成28年度の臨時財政対策債の発行可能額の決定により、970万円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第2款 総務費では、第1項 総務管理費で、歳入で申しあげました社会保障・税番号制度の情報ネットワークシステムにおける特定個人情報の照会及び提供に係る総合運用テストを実施するため、249万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

第2項 徴税费では、配当割・株式等譲渡所得割控除不足分などの還付見込額が当初見積りを上回るため、340万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費では、第1項 社会福祉費で、平成27年度に交付された福祉医療費助成事業県費補助金、障害者自立支援給付費国庫負担金及び県負担金、臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金などの超過交付分を返還するため、1,742万円の増額補正をお願いするものであります。

第2項 児童福祉費では、3,135万円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、学校法人斑鳩学苑の小規模保育所整備を支援してまいりたいことから、民間保育所施設整備費補助金3,000万円の増額、斑鳩東学童保育室のエアコン取替工事で135万円の増額となっております。

次に、第4款 衛生費では、第1項 保健衛生費で、乳幼児B型肝炎ワクチン接種費用助成において、予防接種法施行令の改正に伴い、助成対象者の一部が任意接種から定期接種へと切りかわることから、予防接種委託などに要する費用243万2,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第8款 消防費では、歳入で申しあげました消防団員の退団に伴う退職報償金80万9,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費では、第2項 小学校費で、斑鳩小学校敷地内で不用となっている浄化槽の解体工事で、1,365万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費では、今回の補正から生じた財源1億593万8,000円の留保をお願いしております。

次に、議案第36号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3

号) についてであります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,351万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ40億5,859万5,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第2款 国庫支出金では、第1項 国庫負担金で、社会保険診療報酬支払基金からの交付を受ける本年度の前期高齢者交付金概算交付額並びに本年度に納付すべき後期高齢者支援金及び介護納付金の確定により、療養給付費等負担金289万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第2項 国庫補助金では、国庫負担金と同様の理由により、財政調整交付金87万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款 前期高齢者交付金では、本年度の概算交付額の確定に伴い、4,198万1,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第5款 県支出金では、第2項 県補助金で、国庫補助金と同様の理由により、財政調整交付金87万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 諸収入では、第2項 雑入で、歳出の前年度繰上充用金の補正に伴う減額及び今回の補正から生じた財源を歳入欠かん補填収入で調整することから、618万円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第3款 後期高齢者支援金等では、本年度の概算拠出額の確定に伴い、後期高齢者支援金1,365万9,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第6款 介護納付金では、本年度の納付額の確定に伴い、介護納付金2,044万1,000円の減額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 前年度繰上充用金では、前年度繰上充用金の執行額の確定に伴い、941万9,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第37号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,919万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ24億4,249万3,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第3款 国庫支出金では、第2項 国庫補助金で、平成27年度の地域支援事業に係る包括的支援事業・任意事業の執行額の確定に伴う国庫支出金の不足額について、平成

28年度に交付されることから、246万1,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第5款 県支出金では、第2項 県補助金で、国庫補助金と同様の理由により、123万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款 繰越金では、平成27年度会計の決算剰余金の確定により、8,550万2,000円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第3款 基金積立金では、平成27年度会計の実質的な収支が確定し、7,504万円を基金に積み立てるものであります。

最後に、第5款 諸支出金では、平成27年度の執行額の確定に伴い、第1号被保険者の過年度分の保険料について、還付すべき額の見込額が確定したことから、24万5,000円の増額補正を、また、平成27年度の介護給付費及び地域支援事業の介護予防事業に係る国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の超過交付分を返還するため、その償還金として1,390万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第38号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ148万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億8,288万5,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第5款 繰越金では、平成27年度会計の決算剰余金の確定により、30万1,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第6款 諸収入では、第2項 償還金及び還付加算金で、平成27年度中に払い戻した保険料のうち、広域連合からの保険料還付金について、受入未済金及び還付未済金118万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金では、繰り越しする保険料を広域連合に納付することから、後期高齢者医療保険料等負担金89万1,000円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第3款 諸支出金では、平成27年度還付未済に係る保険料還付金として、59万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第39号 平成27年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。平成27年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまし

て、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

その内容につきましては、平成27年度斑鳩町水道事業会計、未処分利益剰余金9億8,531万5,815円のうち、減債積立金に300万円、利益積立金に300万円を積み立て、残余9億7,931万5,815円を繰り越すものであります。

次に、議案第40号及び議案第41号につきましては、工事請負契約について予定価格が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

初めに、議案第40号 平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）であります。その内容につきましては、平成28年度から平成30年度までの継続事業として進めるもので、施工延長約1,051メートルの下水道管渠を埋設する工事で、工事場所は龍田西4丁目及び稲葉西1丁目地内であります。契約の相手方は、株式会社中谷組、代表取締役中谷保子、契約金額は1億7,947万4,400円であり、工期は、議会議決後から平成31年2月28日までの886日間であります。

次に、議案第41号 平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）であります。その内容につきましては、平成28年度から平成30年度までの継続事業として進めるもので、施工延長約1,119メートルの下水道管渠を埋設する工事で、工事場所は法隆寺東1丁目地内であります。契約の相手方は、株式会社青山組、代表取締役青山雄之、契約金額は1億7,357万7,600円であり、工期は、議会議決後から平成31年2月28日までの886日間であります。

次に、議案第42号 西和衛生試験センター組合の解散に関する協議についてであります。西和衛生試験センター組合の解散について、地方自治法第288条の規定による構成町との協議について、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第43号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分に関する協議についてであります。西和衛生試験センター組合の解散に伴う土地等の財産処分について、地方自治法第289条の規定による構成町との協議について、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）及び（その2）であります。現委員の上田昌功氏及び松原眞由美氏の任期が平成28年12月31日をもって満了となることから、引き続き、上田昌功氏及

び松原眞由美氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、承認第7号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について）であります。児童扶養手当法施行令が改正され、平成28年8月1日から施行されることに伴い、本条例について速やかに整備する必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年8月1日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。その内容といたしましては、児童扶養手当法施行令の改正に伴い、同施行令を引用する条項について整理を行うものであります。

次に、認定第2号から認定第7号までの6議案につきましては、平成27年度斑鳩町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

佐伯、中川両監査委員には、去る6月22日及び7月28日から8月3日までの間にわたり厳正な審査を賜り、誠にありがとうございました。

初めに、認定第2号 平成27年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度一般会計歳入歳出決算は、歳入決算額が90億3,824万6,000円、歳出決算額が85億5,549万3,000円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は4億8,275万3,000円となりました。この形式収支から、翌年度への繰越事業に伴う繰り越しすべき財源3,050万8,000円を差し引いた実質収支は、4億5,224万5,000円の黒字となっております。

初めに、歳入決算の状況についてであります。平成27年度の歳入決算額は、前年度と比較して、4,300万3,000円、0.5%増の90億3,824万6,000円となっております。その主な内訳は、町税が28億8,136万5,000円で構成比31.9%、地方交付税が25億4,598万4,000円で構成比28.2%、国庫支出金が9億9,360万7,000円で構成比が11.0%、町債が5億7,240万円で構成比6.3%、県支出金が5億4,531万7,000円で構成比6.0%、繰越金が4億8,789万円で構成比5.4%などとなっております。

続きまして、歳出決算の状況についてであります。平成27年度の歳出決算額は、前年度と比較して、4,814万円、0.6%増の85億5,549万3,000円となっております。その主な内訳は、民生費が30億1,282万3,000円で構成比35.2%、衛生費が10億5,908万9,000円で構成比12.4%、総務費が10億4,907万3,000円で構成比12.3%、土木費が9億3,214万2,0

00円で構成比10.9%、教育費が9億1,167万7,000円で構成比10.7%などとなっております。

また、主な歳出について、前年度と比較して決算額が大きく増加したものは、商工費が、プレミアム付商品券等発行補助金、まちなか観光景観形成事業費などの増加により、前年度と比較して、6,336万4,000円、52.7%の増、衛生費が、衛生処理場焼却棟解体撤去事業費などの増加により、前年度と比較して、1億3,672万4,000円、14.8%の増、総務費が、いかるがホール舞台照明設備更新事業費、マイナンバー制度導入関連事業費などの増加により、前年度と比較して、8,677万8,000円、9.0%の増となっております。

一方、決算額が大きく減少したものは、公債費が、縣市町村財政健全化支援事業に伴う高金利町債の繰上償還の完了、中宮寺跡史跡用地購入事業債の償還の一部完了などにより、前年度と比較して、1億3,239万3,000円、13.4%の減、土木費が、法隆寺線整備事業費、いかるがパークウェイ整備促進のための代替用地取得費などの減少により、前年度と比較して、1億2,754万8,000円、12.0%の減となっております。

次に、認定第3号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度歳入歳出決算は、歳入決算額が36億794万1,000円、歳出決算額が40億3,752万2,000円となり、形式収支は4億2,958万1,000円の赤字となっております。このため、平成28年度会計において、繰上充用の予算補正措置を行い、決算を終えております。

次に、認定第4号 平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度歳入歳出決算は、歳入歳出決算額ともに14億3,865万3,000円で決算を終えております。

次に、認定第5号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度歳入歳出決算は、歳入総額が21億5,786万7,000円、歳出決算額が20億7,136万6,000円となり、形式収支は、8,650万1,000円となっております。

次に、認定第6号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度歳入歳出決算は、歳入決算額が3億5,989万7,000円、歳出決算額が3億5,959万5,000円となり、形式収支は30万1,000円となっております。

次に、認定第7号 平成27年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてであります。平成27年度の決算状況は、営業収支が1,698万6,000円の営業損失となり、その内訳として、営業収益は、前年度と比較して717万4,000円減の6億2,971万6,000円、給水収益は、前年度と比較して343万3,000円減の6億772万4,000円となっております。一方、営業費用では、前年度と比較して97万4,000円増の6億4,670万2,000円となっております。また、営業外収支では、受取利息等営業外収益から支払利息等営業外費用を差し引き5,136万6,000円の利益となり、経常収支では3,438万円の経常利益となり、本年度決算では、同額が純利益となりました。次に、資本的収支では、資本的収入が、工事負担金、企業債で1億4,730万6,000円に対し、資本的支出は、老朽管更新事業、公共下水道工事等に伴う配水管工事、浄水施設の整備等の建設改良費及び企業債償還金により3億2,170万4,000円となりました。なお、支出超過額については、損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、同意第2号及び第3号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その1）及び（その2）であります。斑鳩町教育委員会委員の高塚好弘氏及び富井祐子氏の任期が平成28年10月7日をもって満了となることから、引き続き高塚好弘氏及び富井祐子氏を同委員として任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第4号から第8号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）から（その5）であります。斑鳩町公文書開示審査会委員の葛本博美氏、長坂成行氏、中面達也氏、向平美氏、吉川裕子氏の任期が平成28年9月30日をもって満了となることから、引き続き葛本博美氏及び中面達也氏を、また、長坂成行氏、向平美氏及び吉川裕子氏の後任として、浅野恭世氏、廣野隆信氏及び吉岡祥充氏を同委員として委嘱することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第9号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについてであります。斑鳩町政治倫理審査会委員の森岡信彦氏が平成28年5月12日に死去されたことから、その後任として郡山尚氏を同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第8号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）であります。平成28年4月17日、斑鳩町小吉田2丁目7番15号先道路において、町民体育大会の片付け作業中であつた中央体育館職員の運転する公用車

が、交差点で車両と接触事故を起こしたことにつきまして、平成28年6月30日に相手方との示談が成立いたしましたことを受け、地方自治法第180条第1項の規定により議会の議決により指定された事項について、平成28年6月30日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報告第9号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）であります。さきの報告第8号 損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたことに伴う損害賠償に係る保険金の受入れと損害賠償の支払いであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ87億2,023万9,000円とする補正予算につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により議会の議決により指定された事項について、平成28年6月30日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報告第10号 平成27年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてであります。平成26年度から2か年の継続事業として取り組みました道路新設改良事業（町道437号線（大和川堤防線））が完了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その報告を行うものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして原案どおり議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君）　　ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程6．議案第35号から日程14．議案第43号まで及び日程18．認定第2号から日程23．認定7号までの町長提案の15議案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　　異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い、議事を進めてまいります。

日程6．議案第35号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第35号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第35号は、総務常任委員会に付託いたします。
続いて、日程7．議案第36号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正
予算（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第36号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第36号は、厚生常任委員会に付託いたします。
続いて、日程8．議案第37号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算
（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第37号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第37号は、厚生常任委員会に付託いたします。
続いて、日程9．議案第38号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予
算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第38号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第38号は、厚生常任委員会に付託いたします。
続いて、日程10．議案第39号 平成27年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余
金の処分についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第39号に関する総括質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
ただいま議題となっております議案第39号については、委員会条例第5条の規定に
より、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託すること
にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号については、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を
設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、

議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名をいたします。

総務常任委員会から、小林議員、坂口議員、厚生常任委員会から、小村議員、濱議員、建設水道常任委員会から、平川議員、奥村議員、広報発行常任委員会から、伴議員、以上7名の議員を指名いたします。各議員には、よろしくお願いをいたします。

次に、日程11. 議案第40号 平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その1)を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第40号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12. 議案第41号 平成28年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その2)を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第41号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第41号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程13. 議案第42号 西和衛生試験センター組合の解散に関する協議について、日程14. 議案第43号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、以上2議案を、会議規則第37条の規定により一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第42号、議案第43号については一括議題とし、総括質疑をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番(木澤正男君) この衛生試験センターの解散、組合の解散については、これまで担当常任委員会のほうでも報告をされてきており、その意向について特段異議があるものではありませんけども、今回、こうして議案としてあがってきて、議決が必要だと

いうことでもありますので、改めまして確認をさせていただきたいというふうに思います。

これまでですね、斑鳩町で水道水とか、また、し尿処理をした水ですね、を川に放流する際の水質検査などを行っていた機関でありますけども、今回、これが解散されることに伴って、それまで果たしていた役割というのがどういうふうな形で果たされるようになるのか、その点について、お伺いしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） 本年度の予算審査の中でも申しあげておりましたけども、この平成28年9月までは西和衛生試験センターのほうで水質検査等やっていただけということでございます。それ以降につきましては、10月から、一応3月までにつきましては、西和衛生試験センターのほうで業者を、民間の業者を選定していただいて、構成7町、同じ検査機関で検査をしていただくということになります。そして、平成29年の4月以降ですね、これについては、各町で業者を選定していただいて、民間等の業者で検査を、引き続き同じ検査をやっていただくということになります。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 民間業者のほうでこれから委託をしていくということになるということですけども、そもそも民間でできるようになるということ、解散するという運びなんですけども、民間業者に委託とか、お願いをしていく際に、入札をかけていくことになると思うんですけども、この民間業者というのが、今、どれぐらいの規模であるのか、ちゃんと競争原理等が働いていくのかどうか、その点についても確認をしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） 民間業者でございますけれども、一応近畿圏ということで、水質、検体ですね、水とかですね、そういうのを業者に取りに来てもらう、あるいは持っていくということになりますので、近くの業者ということになりますので、一応、奈良県内で1社、それから大阪府で2社、それから滋賀県で1社ということで、合計4社、この近畿圏ではあるということでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 思っていたよりはちょっと少ないかなと思ったんですけども、水質検査については、これまで住民の皆さんからも、きちっと検査をして結果を公表してほしいということで、町の広報等にも掲載していただいており、住民の皆さんに安心していただくことから、これからもきちっとやっていただくべきものだというふうに思

っていますけども、民間業者に委託をする際に、トラブル等ですね、あつて検査ができないとか、今、以前、以前にというか、テレビの報道とか見ていると、大学の研究室で、処理して放流しなければいけなかったりするようなものをそのまま下水に流れてしまったというような報道なんかを聞きますので、民間業者に委託をしてその辺の問題等が起きないのか、この点については町としてどういうふうに認識されて、契約等にどういふふうに反映されるのか、ここについても確認をしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） これにつきましては、当然、県内もそうですし、他府県でもそうだと思いますけども、民間の業者で委託をされているというところが多いと思います。ですので、当然契約の中でそういったことはきちりと明記をして、責任ある対応をやっぱりしておかなあかんと、民間業者であっても、検査に対しては責任ある、契約どおりの対応をとってもらわなあかんということでございますので、その辺は町としても契約の中できちりと確認をして、そして契約をしていくという形で考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） あとちょっと2点ほどお聞きしたいんですけども、今、衛生試験センターがある建物ですね、その建物のあとはどういふ処理をしていくのかについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） 建物につきましては、解体処分をして更地にするということで、来年の1月ごろから、一応解体を予定しているということでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 建物は解体するということですが、土地については、今、状態として7町で保有をしているのか、それかどこか借りているか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） 今現在は、西和衛生試験センター組合の名義の土地となっております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） この議案第43号の財産の処分のところにも係ってくるのかなと思いますけども、今、7町の組合で土地も保有しているということだと、処分をし

た後に、ここに出てきています案分率によってまた配分されるという形であるというふうに理解しておいたらよろしいでしょうか。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） おっしゃったとおりでございます、この案分率によって、売却をした金額をこの案分で配分するということでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 最後ですけども、今、働いていらっしゃる職員さんがいると思うんですけども、その方々の身分というのは、今後、どういうふうになっていくんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） このセンター組合の解散に伴いまして、各構成町に雇用していただくという方向で、今、構成町の各町長の間で協議をされているという状況でございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 職員さんの意向等もきちっと聞いていただいて、何ていうんですかね、適正についていうか、今後、そういうふうに相談されているということですので、また方向性が決まったら担当常任委員会等に報告いただきたいというふうに思いますので、お願いをしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第42号、議案第43号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第42号、議案第43号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程15. 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）、日程16. 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）、以上2議案を、会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号及び諮問第2号の2議案については一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

植村総務部長。

- 総務部長（植村俊彦君） 諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）及び（その2）について、説明申しあげます。

現委員であります上田昌功氏及び松原眞由美氏の任期が、いずれも平成28年12月31日をもって満了となりますことから、引き続き上田昌功氏及び松原眞由美氏を人権擁護委員に推薦することについて、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、諮問第1号から、順次議案書を朗読させていただきまして、説明といたしたいと思います。

まず、諮問第1号でございます。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺1丁目3番24号

氏 名 上田 昌功

生年月日 昭和28年12月28日

なお、上田昌功氏の経歴につきましては、次のページに記載をいたしているとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきたいと思います。

続きまして、諮問第2号でございます。

諮問第2号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町東福寺1丁目2番38号

氏 名 松原 眞由美

生年月日 昭和 2 5 年 5 月 1 9 日

松原眞由美氏の略歴につきましても、次のページに記載をさせていただいているとお
りでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意くださいま
すよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。

諮問第 1 号については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申する
ことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その
1）は、満場一致をもって適任であるとの意見を付し答申することに決しました。

続いてお諮りいたします。

諮問第 2 号については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申する
ことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その
2）は、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することに決しました。

続いて、日程 1 7. 承認第 7 号 町長専決処分について承認を求めることについて
（斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について）を議題といた
します。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により委員会付託を省略することに
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、承認第 7 号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） それでは、承認第7号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について）について、ご説明申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

承認第7号

町長専決処分について承認を求めることについて

（斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について）

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

続きまして、議案書の2枚目の専決処分書を朗読させていただきます。

斑専第8号

専決処分書

斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成28年9月1日

斑鳩町長 小城 利重

今回専決処分させていただきました、斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例につきまして、議案書の最後のページの要旨でご説明を申し上げます。要旨をごらんいただきたいと思います。

改正の内容につきましては、児童扶養手当法施行令の一部が改正されてまして、平成28年8月1日から施行されることに伴いまして、同施行令を引用する条項につきまして整理を行ったものでございます。施行期日は平成28年8月1日からということで、専決処分をさせていただいたものでございます。

改正条例の本文と新旧対照法の説明につきましては、省略をさせていただきます。

よろしくご審議を賜りましてご承認を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（中西和夫君） 説明が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、承認第7号に関する質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

承認第7号については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、承認第7号については、満場一致で承認いたされました。

次に、日程18. 認定第2号 平成27年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程19. 認定第3号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程20. 認定第4号 平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21. 認定第5号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程22. 認定第6号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程23. 認定第7号 平成27年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、以上6議案は、平成27年度各会計に係る決算認定の案件であります。

よって、会議規則第37条の規定により、6議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第7号までの6議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました6議案について、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、認定第2号から認定第7号までの6議案に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております認定第2号から認定第7号までの6議案は、決算審査特別委員会に付託いたします。

次に、日程24. 同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて(その1)、日程25. 同意第3号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて(その2)、以上2議案を、会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第2号及び同意第3号の2議案については一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

植村総務部長。

○総務部長(植村俊彦君) それでは、同意第2号及び同意第3号の斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて(その1)及び(その2)について、ご説明申しあげます。

現委員であります高塚好弘氏及び富井氏の任期が、いずれも平成28年10月7日をもって満了となりますことから、引き続き高塚好弘氏及び富井祐子氏を同委員に任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、同意第2号から、順次議案書を朗読させていただきまして、説明といたします。

まず、同意第2号でございます。

同意第2号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて(その1)

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町大字法隆寺4677番地

氏 名 高塚 好弘

生年月日 昭和22年7月4日

高塚好弘氏の経歴につきましては、次のページに記載をさせていただいております。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第3号でございます。

同意第3号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて(その2)

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の

組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町目安1丁目11番14号

氏 名 富井 祐子

生年月日 昭和31年5月19日

富井祐子氏の経歴につきましても、次のページに記載をさせていただいており
でございます。朗読につきましても、省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明といたしますけれども、何とぞ満場一致でご同意賜りますよう、
お願いを申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。

同意第2号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ござい
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることにつ
いて（その1）は、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第3号について、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることにつ
いて（その2）は、満場一致で同意いたされました。

次に、日程26．同意第4号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求
めることについて（その1）、日程27．同意第5号 斑鳩町公文書開示審査会委員の
委嘱について同意を求めることについて（その2）、日程28．同意第6号 斑鳩町公
文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その3）、日程29．
同意第7号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて
（その4）、日程30．同意第8号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意

を求めることについて（その５）、以上５議案を、会議規則第３７条の規定により一括議題とし、会議規則第３９条第３項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第４号から同意第８号の５議案については一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） それでは、同意第４号から同意第８号の斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その１）から（その５）について、ご説明申し上げます。

現委員であります葛本博美氏、長坂成行氏、中面達也氏、向平美氏、吉川裕子氏の任期が、いずれも平成２８年９月３０日をもって満了となりますことから、引き続き、葛本博美氏及び中面達也氏を、また、長坂成行氏、向平美氏及び吉川裕子氏の後任といたしまして、浅野恭世氏、廣野隆信氏、吉岡祥充氏を同委員として委嘱することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、同意第４号から、順次議案書を朗読させていただきまして、説明といたしたいと思います。

まず、同意第４号でございます。

同意第４号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その１）
標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第１４条第４項の規定により、議会の同意を求めます。

平成２８年９月１日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町龍田３丁目４番８号

氏 名 浅野 恭世

生年月日 昭和２４年１２月２１日

浅野恭世氏の経歴につきましては、次のページに記載をさせていただいております

でございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第5号でございます。

同意第5号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町五百井1丁目1番20号

氏 名 葛本 博美

生年月日 昭和34年4月20日

葛本博美氏の経歴につきましても、次のページに記載をさせていただいているとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第6号でございます。

同意第6号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その3）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町服部2丁目18番7号

氏 名 中面 達也

生年月日 昭和40年2月22日

中面達也氏の経歴につきましても、次のページに記載をさせていただいているとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第7号でございます。

同意第7号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その4）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公

文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 大和郡山市九条町310番地1

氏 名 廣野 隆信

生年月日 昭和25年11月14日

廣野隆信氏の経歴につきましても、次のページに記載をしているとおりでございます。

朗読につきましても、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第8号でございます。

同意第8号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その5）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町龍田西8丁目3番7号

氏 名 吉岡 祥充

生年月日 昭和30年5月10日

吉岡祥充氏の経歴につきましても、次のページに記載をしているとおりでございます。

朗読につきましても、省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。

同意第4号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）は、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第5号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第5号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その2)は、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第6号について、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第6号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その3)は、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第7号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第7号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その4)は、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第8号について、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第8号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その5)は、満場一致で同意いたされました。

次に、日程31. 同意第9号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第9号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

植村総務部長。

○総務部長(植村俊彦君) それでは、同意第9号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

斑鳩町政治倫理審査会委員の森岡信彦氏が平成28年5月12日にお亡くなりになりましたことから、その後任といたしまして、郡山尚氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読いたしまして、説明といたしたいと思います。

同意第9号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて
標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町目安4丁目1番24号

氏 名 郡山 尚

生年月日 昭和21年4月26日

なお、郡山尚氏の経歴につきましては、次のページに記載をしておいでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、説明といたします。何とぞ満場一致でご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(中西和夫君) 説明が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、同意第9号に関する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

同意第9号については、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第9号については、満場一致で同意いたされました。

次に、日程32. 報告第8号 議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)、日程33. 報告第9号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)の2議案は、同一事故に係る議会の委任による町長専決処分の報告であります。

よって、会議規則37条の規定により、2議案を一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、報告第8号、報告第9号の2議案については一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

清水教育長。

○教育長(清水建也君) それでは、報告第8号 議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)及び報告第9号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)につきまして、一括して説明をさせていただきます。

まず、報告第8号でございます。議案書を朗読をさせていただきます。

報告第8号

議会の委任による町長専決処分の報告について

(損害賠償の額の決定について)

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

続きまして、2枚目の専決処分書も朗読をさせていただきます。

斑専第6号

専決処分書

損害賠償の額の決定について

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

平成28年6月30日

斑鳩町長 小城 利重

次のページ、3枚目でございます。損害賠償の額の決定についてでございます。

損害賠償の額の決定について

平成28年4月17日町民体育大会中止看板撤去作業中に発生した車両事故による損害賠償について次のとおり決定する。

記

1. 損害賠償の額 74,000円
2. 損害賠償の相手方 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵34-37
山口 利明

でございます。

本件につきましては、去る5月23日開催の総務常任委員会におきましてあらかじめ状況をご報告をさせていただいたところでございますが、去る28年4月17日午後1時ごろ、小吉田2丁目におきまして、町民体育大会の片付け作業中であった、中央体育館勤務で社会教育指導員の高尾治良の運転する公用車が、交差点で車両と接触事故を起こしました。現場は、都市計画道路法隆寺線と町道401号線、通称服部道の交差点で、当方の車両が北から南へ進行していたところへ、相手方の車両が東から西へ進行してまいり、当方の進行方向の左後方部側面に相手方車両が追突したという事故でございます。

今回の事故におきましては双方の車両が損傷しておりまして、その責任割合が、当方につきましては20%、相手方につきましては80%といたしまして、相手方の車両損害額37万円の20%であります7万4,000円を当方の負担とすることで、平成28年6月30日に示談が成立いたしましたところから、地方自治法第180条第1項の規定により議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、同日付で損害賠償の額の決定について専決処分をさせていただいたものでございます。同法同条第2項の規定により議会に報告をさせていただくものでございます。

続きまして、報告第9号についてでございます。

議案書を朗読させていただきます。

報告第9号

議会の委任による町長専決処分の報告について

(平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

であります。

続きまして、2枚目の専決処分書も朗読をさせていただきます。

斑専第7号

専決処分書

平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

平成28年6月30日

斑鳩町長 小城 利重

これは、先ほどの報告第8号の損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたことに伴います損害賠償に係る保険金の受け入れと、損害賠償金の支払いのための補正でございます。この補正予算は、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ7万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ87億2,023万9,000円とするものでございます。

補正予算書の予算に関する説明書に基づきまして、説明をさせていただきます。5ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入予算の補正であります。第20款 諸収入、第5項 雑入、第5目 雑入、第6節 雑入に、自動車損害共済金として7万4,000円を増額補正するものであります。

次に、めくっていただきまして、6ページでございます。歳出予算の補正でございますが、第9款 教育費、第6項 保健体育費、第1目 保健体育総務費、第22節 補償補填及び賠償金で、賠償金として7万4,000円を増額補正をするものであります。

恐れ入ります、1ページに戻っていただきたいと思います。1ページの予算総則を朗読をさせていただきます。

平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）

平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8,720,239千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年6月30日 専決

斑鳩町長 小城 利重

先ほども申しあげましたが、今回の事故におきましては双方の車両が損傷したところでございます。その責任割合を、当方が20%、相手方が80%としたところであります。当方の修理に係る予算につきましては、この専決処分とは別途で本議会に上程をしております平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）において計上させていただいております。歳入におきまして、相手方の負担額及び自動車損害共済金を計上させていただいております。

以上で、報告第8号及び第9号の報告について、説明とさせていただきます。何とぞよろしくご了承を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 報告が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） これにつきましては、先ほど教育長おっしゃったように総務常任委員会へ報告いただいております、そのときにお聞きすると、怪我等はなかったということで、少し安心するとともに、今後も事故については気をつけていただきたいと思いますというふうに思うんですけども、今回ちょっと、今までの事故の会計処理と違って、一般会計の補正予算のほうで、歳入があつてここに財源振りかえしているということで、ちょっとわかりにくいなと思ったんですけども、今までは、事故があつて、負担割合等が発生すると思うんですけども、その際にこちらの車両の修理代金というのが補正であつたのかなと、ちょっとあんまり記憶にないんですけども。修理代つていうのは必ずかかっていると思いますけども、それは保険で適用してきたのかなと思っていたんですけども、今回、こういう形で計上されていることについて、もう少し説明をお願いしたいと

思うんですけども。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 今おっしゃいましたのは、補正予算、今回提出させていただきます第3号の中身にかかわるものでございますけども、説明をさせていただきますと、先ほど説明を申しあげましたとおり、当方の車両の修理に係ります損害賠償金等々につきましては、一般会計補正予算第3号につきまして、歳入として入金をされております。普通でしたらですね、歳出のほうに当方の修理代金等々が載ってくるということになるんでしょうけども、当方の修理を急いだことからですね、当方の修理の予算につきましては内部の予算を流用させていただきまして対応させていただいておりますので、今回の補正予算にはあがってきていないという状況でございます。

ちなみに、当方の修理代金、修繕として認定された金額につきましては、28万4,000円でございますけども、そのうち相手方から、8割でございますので、22万7,200円が入ってきているということでございます。以上です。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうしますと、今回は修理を急いだために流用したということですけども、今まではそうされてこなかったということで計上が違うというふうに理解しておいたらいいんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 従来もですね、公用車でございます、すぐ使う必要がありますことから修繕はしていたと思うんですけども、そのときに、どういう説明したらいいですか、とりあえず一旦流用して、予算、修理して、補正予算でその分を打て返したっていう状況が多いと思うんですけども、今回、私どもの場合は、修繕費等々で余剰金等々がございましたので、それに対応させていただいたということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（中西和夫君） これをもって、報告第8号、報告第9号の2議案に関する質疑を終結いたします。

報告第8号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、報告第9号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）を終わります。

次に、日程34．報告第10号 平成27年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、報告第10号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

植村総務部長。

○総務部長(植村俊彦君) それでは、報告第10号 平成27年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について、ご報告申しあげます。

まず、議案書を朗読いたします。

報告第10号

平成27年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について

標記について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成28年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

本報告につきましては、平成26年度及び平成27年度の2年間の継続費を設定して整備を進めてまいりました道路新設改良事業、町道437号線、大和川堤防線でございますが、これが完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりその報告を行うものでございます。

それでは、議案書の次のページの平成27年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書をごらんいただきたいというふうに思います。

第7款 土木費、第2項 道路橋りょう費で、道路新設改良事業(町道437号線(大和川堤防線))でございます。全体計画でございますが、年割額では、年割額の(A)の欄でございますが、平成26年度で2,000万円、平成27年度で1,500万円、合計3,500万円を予定をいたしておりました。これに対しまして、その右側の欄、実績の欄の支出済額、(C)の欄でございます、この支出済額の実績は、平成26年度が1,194万4,800円、平成27年度が1,799万2,800円、合計2,993万7,600円となったところでございます。なお、財源内訳につきましては、その右側の欄に記載をさせていただいておりますとおりでございますので、よろしく

お願いいたします。

以上で、報告第10号 平成27年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてのご報告とさせていただきます。皆様方にはよろしくご理解を賜りましてご了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 報告が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、報告第10号に関する質疑を終結いたします。

報告第10号 平成27年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてを終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明2日から5日までは休会、6日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時10分 散会）